

高校無償化 予算1049億円を修正計上

戦後初の参議院による修正を経て、3月31日に2025年度予算が成立しました。焦点の「高校授業料無償化」について、文科省は「令和7年度先行措置分」として「収入要件の事実上撤廃」に1049億円を新規計上したと発表しました。半世紀にわたって累計5億9000万筆の請願署名を集め、与野党全会派200人の国会議員を通じて毎年国会に提出してきた私教連の運動の成果です。また、日本政府が2012年に国際人権規約第13条2項(b)(c)の留保を撤回し、中等教育における「無償教育の漸進的な導入」を国際公約としたことにも、一歩近づいたと言えます。同時に、授業料、入学金、その他の学校納付金など、「学費無償化」はまだ道半ばであり、経常費助成拡充の課題も残っています。新たなステージに入る私学助成運動で「教育無償化」を実現させていくことが求められています。

新たな予算は以下のとおりです。(下図は文科省ホームページより)

文科省一般予算 5兆5094億円 (2024年度:5億3384億円…1709億円・3.2%増)
文教関係予算 4兆2282億円 (2024年度:4兆0562億円…1720億円・4.0%増)
高校生等への修学支援 5285億円 (2024年度:4244億円…1031億円・24.0%増)

高校無償化 (令和7年度先行措置分)	令和7年度予算修正額 +1,064億円
<自由民主党、公明党、日本維新の会 合意(令和7年2月25日)> (抜粋)	
I 教育無償化	
① いわゆる高校無償化	
・ 令和8年度から、収入要件を撤廃し、私立加算額を45.7万円に引き上げる。低所得層への高校生等奨学給付金の拡充や公立高校などへの支援の拡充を行う。	
・ 先行措置として、令和7年度分について、全世帯を対象とする支援金(11.88万円)の支給について収入要件を事実上撤廃する。高校生等奨学給付金や公立の専門高校の施設整備に対する支援の拡充を行う。	
○収入要件の事実上撤廃(10/10補助) +1,049億円(新規)	
◆高等学校等就学支援金制度で所得制限を受けている年収約910万円以上世帯の高校生等を対象に、国公立共通の基準額である上限11.88万円/年を授業料相当の教育費として支給する場合に、国が都道府県に対して所要額を補助する。	
	◆手続きのイメージ > 令和7年7月 ・ 生徒等が就学支援金を申請 > 数か月後 ・ 就学支援金判定事務が完了 ・ 所得制限により不支給判定となった生徒等を本事業で認定し、 年額分を一括支給 (※) ※ 公立は学校が支援金を代理受領し授業料償還に充当する方法が標準的 私立は代理受領での充当や、前納授業料を還付等を想定
○高校生等奨学給付金の拡充(1/3補助) 147億円→152億円(+5億円)	○公立専門高校の施設整備の拡充(1/3補助) 681億円→691億円(+10億円)の内数(増額は産業教育施設整備に充当)
◆生活保護世帯・非課税世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、国公立通じて全日制等の第1子と第2子以降の給付額同額を実現。	◆産業教育のための実験実習施設整備の支援を拡充するため、公立学校施設整備費を増額。

無償化の情勢をどう捉えるか、県の政策課題は何か、について学習・議論をすすめましょう

公費助成・父母共同担当者会議:4月19日(土)13:00~20日(日)15:00

に各県の到達点を持ち寄り、討論します。各県2名の参加をお願いします。